

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山町長

市町村名 (市町村コード)	小山町 (22344)
地域名 (地域内農業集落名)	明倫 (南藤曲、菅沼、坂下、谷戸、上合、原向、水の音、下原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月30日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市街化区域を中心にその周辺を囲むように農地が広がっているため、宅地と隣接する農地が多く、住居環境と農業環境のバランスが課題となっている。現在、約74%の農地が維持管理をされているが、今後、約37%の世帯で規模縮小(離農含む)の意向があり、農地の荒廃化が急激に進むおそれがある。その要因として、米価の低迷や農業用機械・資材の高騰等により、農業経営の維持・継続が難しく、農業の後継者不足や離農に繋がっている。

そのような中、下原地区や水ノ音地区については、中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域で面的に農地の保全活動を行っている。また、原向地区については、農地の生産性の向上と維持管理労力の低減を図ると共に、地域農業の持続性を農地の利用を向上させることを目的に「中山間地域農業農村総合整備事業」を推進している。

【地域の基礎的データ】

主な作物: 水稻

【中山間地域等直接支払交付金活用地域】

- ・下原
- ・水の音

(2) 地域における農業の将来の在り方

【行政と連携し、幸福度の高い地域に】

今後、農業の担い手が減少するため、地域全体の維持管理が難しくなることが懸念される。そこで、明倫地区では農業に特化した地域の魅力を発信し、担い手を明倫地区内外から呼び込むと共に、担い手の育成や移住者への農業体験の場の提供を行う。

また、これまで地域で守ってきた農業用水が後継者不足により、管理・維持が難しくなっている。農業の共同経営(法人化)を行い、担い手の確保及び国や県の補助金の活用、農業所得向上を目的とした生産物の販路拡大等に取り組むことで、農業の継続的実践やこれまで地域で守ってきた小山町の「きれいな水」農業用水を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	82 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して明倫地区の担い手となっている経営体へ農地の集積・集約を進める。 ・中山間地域等直接支払交付金の協定対象となる用地範囲を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備が進んでいる一方で大きな法面や農道が狭いため、作業労力が多く、大規模化し難い現状にある。また、農業用水の確保が課題となっているため、農道や圃場の再整備や、農業用水の確保のための検討が必要である。 なお、原向地区については農業の生産性の向上と維持管理労力の低減を図るとともに、地域農業の持続性を向上させるため「中山間地域総合整備事業」を推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJA、JA協同サービスと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 明倫地区は、市街化が進む一方で、農業人口の減少が進み担い手の確保が難しいため、外部人材受け入れのための体制整備を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作者がいない農地が発生した場合、JA共同サービス等への農作業の委託の検討や調整を行い、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農作業当の省力化・効率化を図るため、ドローン等の機材を活用したスマート農業の導入を検討する。
④儲かる農業の手法として、新たな作物(特産品)の選定を行い、高付加価値のある農産物の栽培について検討する。
⑩子育て世代や退職後の市民が農とふれあうことのできる機械を創出する。